

第3期芽室町子ども・子育て支援事業計画（芽室町こども計画）に対する意見一覧

No	計画に対する意見	意見に対する町の考え方	計画への反映方針			
			修正	既記載	参考	その他
1	今年度、夏休みが長く、冬休みが短めになり、夏休みが長すぎてバランスが悪かったです。今までよりは夏休みが長くなる時代になつたとしても、あと3、4日ほど夏休みを減らし、冬休みの方へ休みを調整していただきたい。	夏休みを長くしたことにつきましては、昨年度の夏に全国の小中学校で熱中症による死亡事故が相次いだことを受け、北海道教育委員会の熱中症事故の防止に向けた体制整備に万全を期すことに関する通知等を踏まえ、授業や児童生徒の登下校時の安全確保にも配慮するとともに、十勝管内や全道的な対応等も踏まえて決定した対応でありますことをご理解願います。				○
2	《休日に子供達が過ごせる施設に期待します》 ①プールを冬休みの運動場として利用したかったが、1月に閉館で遊び場が無いように感じた。	本町の温水プールは、年間を通して利用される方が安全に安心してご利用いただけますよう、施設や設備のメンテナンスを実施するため休館日を設けております。 1月に施設を休館しましたのは、月毎の開館予定日やこれまでの利用者数を考慮し、利用される方への影響が少ない月で休館を設けております。 いただきましたご意見は、今後の施設運営において参考とさせていただきます。				○
3	《休日に子供達が過ごせる施設に期待します》 ②総体のキッズスペースが狭く混んでいて、休日利用したいが使いづらい。幼児もいる中、人気の滑り台とトランポリンに人数が集中するので危なさを感じる。（親がどこまで声掛けをして注意すべきか、気まずい雰囲気がある。）休日は町外の方は利用料を取るようにしてみてはどうか。	総合体育館内に整備しましたキッズスペースは、供用開始とともに多くの方々にご利用いただいております。 本スペースは、室内にもご利用時のルールを掲載していますように、様々な年代のお子様にご利用いただけますよう、曜日や時間帯によって区別を行っております。また、室内にあります遊具は、譲り合ってご利用いただきますことや、事故やケガ等が起こらないよう保護者皆さまの見守りの下、他のルールと併せご了承のうえご利用いただいておりますが、再度周知を徹底いたします。 なお、本町の社会体育施設におきましては、町内外の中学生以下の個人がご利用になる際は、その利用料金は免除しておりますことから、本スペースにおいても料金の負担はいただいておりません。				○
4	《休日に子供達が過ごせる施設に期待します》 ③釧路の遊学館のような施設があると理想的	本町では、新嵐山スカイパークの再生を目指し、新たな新嵐山の全体構想（グランドデザイン）の策定を進めています。緑豊かな自然環境の中でさまざまな世代が集い、遊び、誰もが憩う場所として、キャンプ場や屋外遊具などの公園機能の充実を図るほか、新たな拠点機能として屋内に遊戯施設の整備が位置づけられています。 新嵐山スカイパークの再生に向けて、子育て世代の皆様にアンケート調査を実施しており、今回のご提案も含めて、さまざまなご意見等をいただいております。これらのご意見を参考に取り組みを進めてまいります。				○

第3期芽室町子ども・子育て支援事業計画（芽室町こども計画）に対する意見一覧

No	計画に対する意見	意見に対する町の考え方	計画への反映方針			
			修正	既記載	参考	その他
5	《休日に子供達が過ごせる施設に期待します》 ④芽室南公園にふわふわドームのような遊具を造ってみてはどうか。芽室は公園数はあるが、子供が行きたいと思える公園は少ないように感じる。	本町には芽室南公園を含む大小約50か所の公園がありますが、整備から期間が経過し、各地区の人口構成や公園の周辺環境が変化し、公園の利用者ニーズと機能がかけ離れている状況です。このことを踏まえ、今後の各公園のあり方について定める計画を令和7年度に策定しますので、このたびのご意見やご提案については、計画策定を進めるなかで検討してまいります。				○
6	学童や児童館でおやつ（補食）を出してあげてください。工夫次第で可能だと思います。どうしたら出してあげられるかの思考でご検討お願いします。	子どもセンター・児童館のおやつ（補食）の提供（もしくは持参）に関しては、様々なアンケート等でお声を頂戴しており一定数の要望があることを把握していますが、運営上の様々な課題があり、現在まで実現には至っておりません。今後、限られた職員体制の中で、ご要望にどこまで、どのように応じができるかについて、具体的な手法や運営方法等を話し合いながら前向きに検討しているところです。具体的な対応方針が決まりましたら改めて周知させていただく予定であります。				○
7	《子どもたちや大人が子どもの権利について知ったり学んだりする機会を作りたい》 現在は小さなカードを配布しているとのことですが、教育委員会と連携して学校カリキュラムに取り入れたり、校内や子どもセンターに掲示したりするなど、積極的な啓もう活動や学習に取り組むことを明記していただきたいです。子どもの権利について知らない子どもが多いです。子どもの権利条例が出来たころの取り組みが相当薄れています。	児童・生徒用パンフレットについては、一人ひとりのタブレット内にアイコンを作成し、必要な時にいつでも確認できるよう取り組んでおります。今後については、小中学生に関わる事業等の中で、子どもの権利についての説明を含めるなど、各種事業において子どもの権利に関する啓もう活動を進めていく予定であります。				○
8	《子どもの意見を聞く仕組みづくりに着手して欲しい》 子どもの権利条例が形骸化していると思います。ニセコ町では「ユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）実践自治体」として、子どもにやさしいまちづくりが進められています。子どもの声を聞くことが、『仕組み』としてしっかりと保障されています。芽室町でも、特に意見表明権について取り組むことを具体的に記載してください。子どもセンターアンケートでは対象が絞られますし、ジモト大学も参加する子は多くはありません。オンライントークについての取り組みは存じ上げませんが、年に何度かのイベント型かと想像します。それ以外に、もっと町全体、総体的に子どもの声を聞く手段や大人（保護者、学校職員、役場職員、地域団体）への研修など、検討して欲しいです。	各課においてはこども・若者の意見を聴取しながら各種事業を進めているところがありますが、今後も町全体として更に意識をもってこども・若者の意見をまちづくりに反映してまいります。				○

第3期芽室町子ども・子育て支援事業計画（芽室町こども計画）に対する意見一覧

No	計画に対する意見	意見に対する町の考え方	計画への反映方針			
			修正	既記載	参考	その他
9	《中学生からの意見》 どこで言ってよいか分からないので、この機会に伝えます。通学路のとても滑る箇所があり砂利をまいて欲しいです。数年前は撒いてくれていたので。	ご連絡ありがとうございます。 場所を教えていただければすぐに対応いたしますので、環境土木課道路公園管理係（0155-62-9726）までお知らせ願います。				○
10	《中学生からの意見》 中学校で校則を見直す場を作りたいと意見箱に出しましたが、その後どうなったのか分かりません。給食中に放送で伝えられていたようですが、よく聞こえませんでした。出した意見についてちゃんとフィードバックして欲しいのと、校則の見直しを生徒にもさせて欲しいです。よろしくお願ひします。	いただいたご意見を中学校にお伝えいたします。				○
11	体育館に子どもの遊び場（キッズスペース）ができるとてもよかったです。 でも、もう一步踏み込んで子どもが親ではない大人と遊べるあそび場があったらもっといいのではないかと考えています。	現在のところ、子どもが保護者ではない大人と一緒に遊べる遊び場を整備する予定はございません。				○
12	現在の芽室町の学童保育ではおやつは出ないと聞いています。 小学校低学年の子どもが学校での給食から自宅に戻ってからの夕食まで何も食べないことは、心と体の発達のためには良くないのではないかと考えています。 私は子どもたちにおやつ（お菓子とは限りません）は必要と考えています。 学童でおやつが出なくなった理由があることも聞いていますが、ぜひ、おやつのことをお考え下さい。	子どもセンター・児童館のおやつ（補食）の提供（もしくは持参）に関しては、様々なアンケート等でお声を頂戴しており一定数の要望があることを把握していますが、運営上の様々な課題があり、現在まで実現には至っておりません。 今後、限られた職員体制の中で、ご要望にどこまで、どのように応じることができるかについて、具体的な手法や運営方法等を話し合いながら前向きに検討しているところです。具体的な対応方針が決まりましたら改めて周知させていただく予定であります。			○	